

# 地方公営企業法の適用に向けた実務

共催:総務省

公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくことが求められます。

これらについて、よりの確に取り組むためには、公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握することが必要となります。

このため、平成27年度から平成31年度までの5年間で、地方公営企業法の全部又は一部(財務規定等)を適用することが平成27年1月に総務大臣通知により要請されました。

本研修では、このような背景のもと、講義や演習を通して、次のような項目を学びます。

- ・地方公営企業の制度概要及び最近の動向
- ・公営企業会計適用の意義及び効果
- ・地方公営企業法の適用に関する手続き及び先行事例
- ・固定資産台帳の作成、発生主義、複式簿記による予算、決算の作成及び消費税の経理処理

## 開催要領

**日 程** 平成28年7月6日(水)～7月8日(金)(3日間)

**場 所** 全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

**対 象** 地方公営企業法をまだ適用していない下水道事業や簡易水道事業等の公営企業担当職員等  
3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

**募集人数** 50人  
募集人数を大幅に上回るお申し込みをいただいた場合は、先着順とさせていただきます。そのため、申込期限前に締め切らせていただく場合があります。その場合は、JIAMホームページのトップページ「研修:受講者募集中」でお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

**宿 泊** 研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

**経 費** 10,500円  
上記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食3回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。  
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

**申込期限** 平成28年5月23日(月)まで

**申込方法** JIAMホームページ内「Web申込み」からお申し込みください。  
「Web申込み」が難しい場合は、FAXでも受け付けています。  
※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<http://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

**受講決定** 受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。  
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

**事前課題** 研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。  
詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団

**全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部**

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

TEL 077-578-5932

FAX 077-578-5906

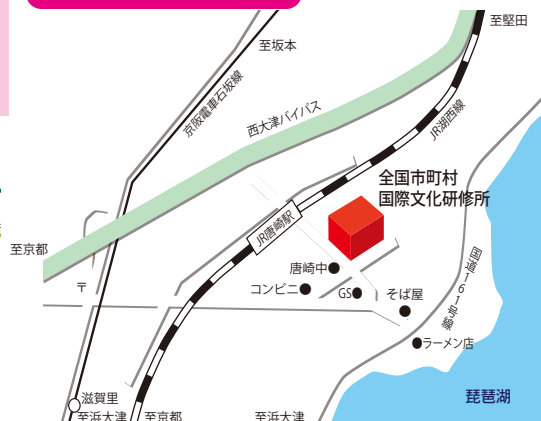
[e-mail] kenshu@jiam.jp

[ホームページ] <http://www.jiam.jp>

- 最寄り駅は、JR湖西線唐崎駅です。
- JR京都駅から唐崎駅までの所要時間は、約15分です。
- JR唐崎駅から研修所までは、徒歩約3分です。



### 研修所までの交通のご案内



## 【研修の内容及び日程】

7/6  
(水曜日)

- 11:00～ **入寮受付・昼食**  
 12:30～ **開講・オリエンテーション**  
 13:00～14:10 **【講義】地方公営企業の現状と課題** 総務省自治財政局公営企業課長 **菅原 泰治** 氏  
 地方公営企業の制度や全体的な経営状況、経営改革の動向などについて学びます。  
 14:25～17:00 **【講義】地方公営企業法の適用の意義・効果**  
 北海道大学大学院公共政策学研究センター研究員 総務省地方公営企業等経営アドバイザー **遠藤 誠作** 氏  
 自治体は様々な公営企業を営んでおり、安定・継続して運営する責任があります。経営環境が厳しさを増す中、収支を記録するだけの官公庁会計では経営は管理できません。今年から経営の中長期計画である「経営戦略」の策定に取り組まれますが、なぜ企業会計で管理するのか、法適用で何がかわるのか事例で学びます。  
 17:30～ **交流会** 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

7/7  
(木曜日)

- 9:25～12:00 **【講義】簿記原理／地方公営企業会計基準(予算・決算)**  
 有限責任監査法人トーマツ大阪事務所パブリックセクター部 マネジャー・公認会計士 **谷川 竜也** 氏  
 発生主義・複式簿記による仕訳や予算及び決算書として作成する貸借対照表・損益計算書等の財務諸表の作成方法等、地方公営企業会計基準の基本原則についてお話しいただきます。  
 13:00～17:00 **【演習】固定資産台帳／財務諸表作成演習**  
 有限責任監査法人トーマツ大阪事務所パブリックセクター部 マネジャー・公認会計士 **谷川 竜也** 氏  
 演習により仕訳、固定資産台帳、財務諸表を作成することで、地方公営企業会計に関する理解を深めていただきます。  
 17:00～ **課外学習**

7/8  
(金曜日)

- 9:25～10:35 **【演習】固定資産台帳、財務諸表作成演習まとめ**  
 有限責任監査法人トーマツ大阪事務所パブリックセクター部 マネジャー・公認会計士 **谷川 竜也** 氏  
 前日の演習結果を総括し、正確な財務諸表作成のための手法、財務諸表を活用した経営状況の読み取り方についてお話しいただきます。  
 10:50～12:00 **【講義】消費税の経理処理について**  
 デロイトトーマツ税理士法人大阪事務所 シニアマネジャー・税理士 **飯田 幸子** 氏  
 地方公営企業の消費税の経理処理及び申告実務の基本ポイントについてお話しいただくとともに、特定収入の用途特定や個別対応方式の検討等についてもお話しいただきます。  
 13:00～14:10 **【事例紹介】公営企業会計の適用に向けた実務 ～検討と選択 その思い～**  
 岩手県紫波町建設部下水道課 主査 **高橋 佳治** 氏  
 公共下水道のほか、農業集落排水など4つの事業に地方公営企業法の財務規定等を適用した事例について、適用に向けた実務の中で検討課題をどのように考え、選択したかを、注意点を交えながらお話しいただきます。  
 14:10～14:40 **ふりかえり、研修アンケート記入、閉講**

◆今年度 JIAM では、地方公営企業部局を対象とした3研修を開催予定です。3研修には次のような違いがあります。申し込みに当たっての参考にしてください。詳細については、JIAM 教務部までお問い合わせください。

研修名	研修期間	研修レベル	受講対象者の経験	申込期限	備考
地方公営企業経営の基本 ～財務会計と新経営手法～ 受講決定方法:先着順	平成28年6月15日(水)～17日(金)	問わない	初任者向け	地方公営企業法を適用または任意適用しているすべての地方公営企業部署	3月28日(月)
	(内容) 地方公営企業の基本的な制度概要や最新動向に関する知識を習得する。 新地方公営企業会計基準に基づく財務諸表作成に関する講義、演習を通じて理解を深める。 民間的経営手法の導入及び経営改革事例について、討議を通じて理解する。				
地方公営企業法の適用に向けた実務 受講決定方法:先着順	平成28年7月6日(水)～8日(金)	問わない	初任者向け	今後法適用をめざす下水・簡易水道等部署	4月26日(火)
	(内容) 地方公営企業法の適用に向けた手続き等に関する知識を習得する。 地方公営企業会計における複式簿記等日常の会計処理に必要な事務能力を習得する。				
これからの地方公営企業経営戦略 受講決定方法:先着順	平成28年8月31日(水)～9月2日(金)	主として1年以上在籍し、財務諸表作成経験のある方	中～上級者向け	地方公営企業法を適用または任意適用しているすべての地方公営企業部署	6月13日(月)※
	(内容) 地方公営企業の経営戦略の策定、経営分析と経営改革手法について学ぶ。				

※募集開始日は変更になる可能性があります。

- ◎研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAM ホームページをご覧ください。
- ◎受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
- ◎当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。